



議会だより

第十一号

平成7年5月10日

発行／岡垣町議会 編集／議会広報委員会

〒811-42福岡県遠賀郡岡垣町大字野間697-1 TEL (093)282-1211 FAX (093)283-3027



▲桜の花満開の金毘羅山

春のたより



▲桜の花の下で会話がはずむ



◀幼稚園入園風景

もくじ

定例会と臨時会の概要	2～4
一般質問	5～6
委員会だより	7
議員の活動を称えて・新人職員紹介	8

平成7年第一回定例会

平成7年第一回定例会は、3月6日から24日まで開催されました。

町長からは、平成7年度の一般会計予算など二十二議案の提案と議員からは、発議及び請願・陳情にともなう意見書五議案が提案され、可決二十六件という結果になりました。

議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について

(可決)

有権者に対して、候補者の経歴や政見が十分周知出来るよう、選挙公報を発行するようになり今回の町議会議員選挙から配布されました。

課設置条例の一部を改正する条例

(可決)

情報化社会に対応した、組織機構体制の見直しによる、情報推進課の新設のための条例改正です。

職員定数条例の一部を改正する条例

(可決)

教育委員会に公民館長を配置するための条例改正です。

福岡県市町村災害共済組合規約の一部を変更する規約の協議について

(可決)

(可決)

(可決)

(可決)

(可決)

(可決)

(可決)

(可決)

(可決)

(可決)



▲情報化社会に対応する情報推進課の電算室

止を目的とする事業への補助ができるようにするための規約改正です。

公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

当分の間、東部公民館図書室を会議室に利用するための条例改正です。

(可決)

(可決)

(可決)

(可決)

(可決)

(可決)

(可決)

(可決)

(可決)

(可決)



▲福祉の里完成模型(高倉)

平成6年度の最終段階の補正です。今回は歳入歳出ともに六千七百七十一万九千円を増額し、予算総額は六十八億四千四百八十三万三千円となりました。

平成6年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

平成6年度老人保健事業特別会計補正予算(第3号)

平成6年度水道事業会計補正予算(第2号)

平成7年度国民健康保険事業特別会計予算

医療費全体の伸びが当初見込みより低く押さえられ

医療給付費などの歳出増により、歳入歳出ともに五千四百七十八万四千円が増

額となり、予算総額は二十六億八千九百五十八万六千円となりました。

預金利息などで収益的収入を六十万円増額、修繕費の増加などで収益的支出を七百八十二万円増額、資本的収入は十三万五千円が増額、資本的支出は百四十八万六千円が減額されました。

本年度の町の事業全体を表したものです。穏やかな景気の回復過程にあると言われているものの、税収の確保など深刻な財政事情の中、前年度を15・6パーセント上回る七十九億二千万円が計上されました。

個性ある地域づくり事業・「福祉の里」の用地購入・屋内ゲートボール場の建設・松ヶ台グラウンドの整備など、快適で住みやすいまちづくりを進めるための事業に重点が置かれた予算となっています。

平成7年度国民健康保険事業特別会計予算

(賛成多数可決)
 本年度の国民健康保険事業全体を表したものです。新規に町独自の事業として、国保被保険者を対象に、はり・きゅうの補助制度が導入されました。高額療養費など全体医療費が低く押さえられる見込みであり、前年度を1・5パーセント下回る二十億四千七百六十



▲重要案件を審議中の議場

六万七千円が計上されています。
平成7年度老人保健事業特別会計予算
(賛成多数可決)
 本年度の老人保健事業全体を表したものです。前年度を3・4パーセント上回る二十七億六千八百八十八円が計上されています。
平成7年度住宅新築資金等

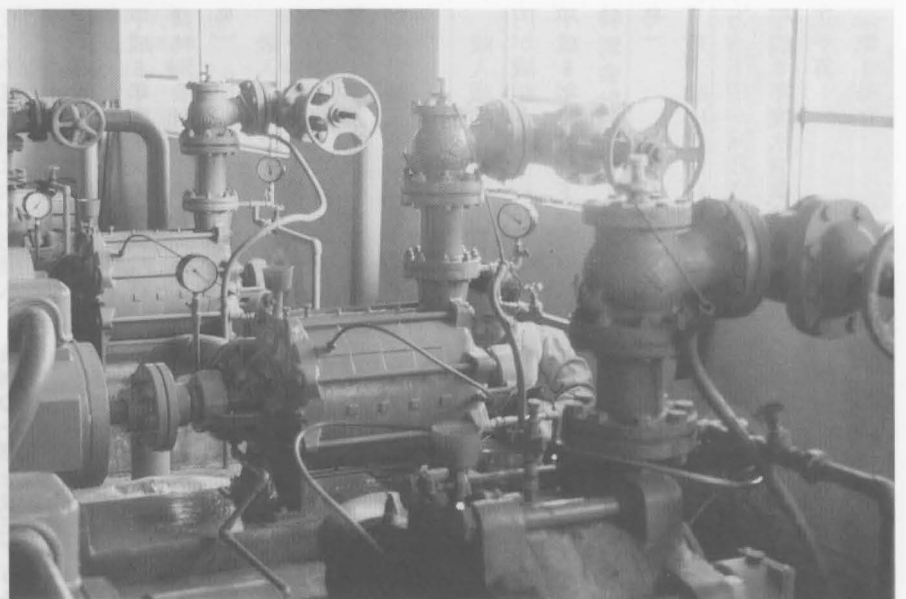


▲公共下水道の浄化センター(糠塚)

貸付事業特別会計予算
(可決)
 本年度の住宅新築資金等貸付事業の予算で、四百九十一万四千円が計上されています。
平成7年度公共下水道事業特別会計予算
(賛成多数可決)
 本年度の公共下水道事業は、十四億二千百万円が計

上され、海老津、新海老津区の残りと吉木区、野間一区の一部の工事が予定されています。
平成7年度水道事業会計予算
(賛成多数可決)
 本年度の水道事業全体を表したものです。九千二百戸に、日量七千二百トンの給水を行う予定です。
 収益的収入は四億五千三

百一十四千円、収益的支出は四億三千八百六十五千円。資本的収入は一億二千二百二十万円、資本的支出は二億六千八百二十九万四千円が計上されました。
道路線の認定及び廃止について
(可決)
 二十八路線を町道認定し、十一路線が廃止されました。



▲各家庭に毎日、貴重な水を送り続けている浄水場(吉木)

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
(賛成多数可決)
 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
(賛成多数可決)
 教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
(賛成多数可決)

岡垣町特別職報酬等審議会の答申に基づき特別職職員の報酬が次のように改正され、平成6年10月1日にさかのぼって実施されることになりました。

区 分	改正後	改正前	改正額
議 長	335	318	17
副 議 長	295	281	14
常 任 委 員 長	285	271	14
議 会 運 営 委 員 長	285	271	14
議 員	275	260	15

単位：千円

単位：千円

区 分	改正後	改正前	改正額
町 長	795	775	20
助 役	636	618	18
収 入 役	596	578	18
教 育 長	596	578	18

特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

特別職の職員で非常勤の者の報酬が改正され、4月1日から実施されることになりました。

今回は三年ぶりに改正されるもので、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会等の行政委員会の委員や町の附属機関(委員会)の委員の報酬が5パーセントから25パーセントの幅で引上げられ、平均で8パーセント程度の引上げとなりました。

消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

岡垣町消防団員の報酬が次のように改正され、4月1日から実施されることに

単位：円

区 分	金額(年額)
消 防 団 長	142,000
副 団 長	107,000
分 団 長	86,000
部 長	48,000
班 長	44,000
一 般 団 員	39,000

なりました。平成6年度一般会計補正予算(第7号)

(賛成多数可決)

議会議員報酬や、四役の給与に関する条例の一部改正に伴う予算措置であり、歳入歳出ともに二百五十万七千円増額されました。

発 議

議会委員会条例の一部を改正する条例 (可決)

課設置条例の一部改正に伴い、議会委員会条例の一部が改正されました。

請 願 ・ 陳 情

本定例会に提出された請願は二件審議され採択となり、採択された請願に関する意見書や「地方分権推進法案」の早期成立を求める意見書も可決され、内閣総理大臣をはじめ関係機関に送付されました。

生活保護の受給者を差別し、医療を受ける権利を侵害する医療券方式を健康保険証のような医療証に改善

する意見書の決議に関する請願書 (採択) 国立病院・療養所の拡充・強化を求める請願書 (採択)

(採択)

「地方分権推進法案」の早期成立を求める意見書 (賛成多数可決)

(賛成多数可決)

地方自治の拡充と発展を求める意見書 (賛成少数否決)

(賛成少数否決)

臨 時 会

平成7年第一回臨時議会は1月17日から19日まで開催され、町長から職員への給与と一件の継続審査議案があり可決されました。

環境美化条例に関する条例の制定について (修正可決)

(修正可決)

空き缶、ごみ等の散乱防止及び再資源化並びに緑化の推進のために制定されました。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

(可決)

単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に

関する条例の一部を改正する条例 (可決) 二件とも職員の給与の改正で、国の人事院勧告に準じ1・18パーセント引上げられました。

(可決)

平成6年度一般会計補正予算(第5号) (可決)

(可決)

給与改定などの歳出増で歳入歳出それぞれ一千二百四十六万四千円の増額となり、予算総額は六十七億八千三百一十一万四千円となりました。

平成6年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) (可決)

(可決)

歳入歳出ともに百十六万五千円が増額されました。

平成6年度老人保健事業特別会計補正予算(第2号) (可決)

(可決)

歳入歳出とも十六万五千円が減額されました。

(可決)

平成6年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) (可決)

(可決)

歳入歳出ともに一千三十三万六千円が減額されました。平成6年度水道事業会計補正予算(第1号) (可決)

(可決)

収益的支出が四十三万九千円の増額、資本的支出が四百五十万円増額されました。

平成7年第二回臨時会は4月11日に開催され、町長から職員の育児休業等に関する条例改正など三議案の提案があり、すべて可決又は承認されました。

専決処分の承認を求めることについて (承認)

(承認)

今回の税条例の改正では、阪神大震災に合われて岡垣町に転入された方に対する町県民税や、固定資産税の軽減に関する措置も、盛り込まれています。

専決処分の承認を求めることについて (平成6年度一般会計補正予算(第8号)) (承認)

(承認)

一般質問

竹内 和男 議員

地域防災計画についてたずねる

質問 阪神・淡路大震災を教訓として震災対策の万全を期すため、町としてのどのような計画を持っているのか。
答弁 地域防災計画は定めているが、風水害が主で地震への対策がないので、県

とも相談しながら早急に計画の見直しを図りたい。

質問 防災の支援について芦屋の航空自衛隊との間に防災協定があるが、火災のみで、同協定の中で地震、風水害及び崖崩れは除くとなっており、この内容の見直しを早急にやるべきかどうか。
答弁 近隣の町も見直しを

図るので、その時点で見直しを図りたい。

質問 災害に強いまちづくりについて、今後どのような計画をもっているのか。

答弁 今回の被災地で、人口、面積規模等が同じくいな淡路島の津名町や北淡町に、職員を派遣して、調査し、防災計画に役立てたい。

質問 学校等は避難所にもなりうるので、各学校の大規模改修の折に耐震性能を上げることはできないか。
答弁 学校の大規模改修では耐震構造のアップは無理であるが、学校新設時には、ある程度考慮したい。

質問 技能ボランティア（アマチュア無線家、在宅看護婦）の育成、協力をあおいではどうか。

答弁 技能ボランティアが出来れば、町としてはその方々と協議し協力を、お願いしたい。

質問 防災係をもうける考えはないか。

答弁 通常は総務課の一職員が受け持っているが、災害時には町長が直接これに対応するようにしている。

久保田 秀昭 議員

地域防災計画等見直しの基準についてたずねる

質問 岡垣町の地域防災計画書では、全く地震災害を考えていない。阪神大震災を教訓にした防災計画の見直しをするために会議を開いたのか。

答弁 地震を含めた防災計画は専門知識が必要であり計画の見直しには着手していない。

質問 今回の地震を教訓に防災計画を今後どのように検討するのか。

答弁 現在、国・県で防災計画が見直されており、県と十分協議しながら検討していきたい。

質問 神戸市は「震度五の強震」で良いと判断している。大規模な地震はこない、無駄な投資をして震度六に備える必要はないというのが国や神戸市、兵庫県が取ってきた姿勢であった。こういう点を考えると、震度七を想定すべきではないか。

答弁 一番被害が大きかった神戸と岡垣を同一視はできない。公共物等の対策については財政的な問題もあり、感覚的にこの位にしておこうと言うのは問題がある。

質問 名古屋革新市政の時の地域では、歴史的には震度五しか起こっていないが過去起こった事のあつた震度七を想定した対応を考えてきていた。行政の姿勢の問題であると思うが。

答弁 被害想定数値についてはまだ考えていない。



▲阪神大震災で打撃を受けた神戸市長田区



▲阪神大震災で打撃を受けた神戸市中央区

当町に類似している北淡町等を調査した上で検討する。国・県も見直し中なので、今の時点で震度を想定するのは早計であると考え。質問 地方自治と言う観点から、どのように住民の生命・財産を守るのかと思う事を考える必要があると思うがどうか。
答弁 震度七を想定した計画をたてるのが至当ではないかと思っているが、学者の意見や被災地の状況も把握しなければならぬ。

平山 弘 議員

通学路は安全か

質問 通学路は万全か。

答弁 万全とは言えないが常に点検整備して、事故のないように配慮すべきと思う。

質問 登下校中の交通事故は起きていないか。

答弁 平成五年度に四件、平成六年度に四件発生している。

質問 安全を確保するための整備方針はどのようなものか。

答弁 緊急性の高い所から早急に整備を進めていく。

情報公開の方針は

質問 町民の知る権利を保障しガラスばりの町政を進める上で、町の行財政や議会等に関する情報を公開していくべきではないか。

答弁 プライバシーの侵害や原則非公開を除いて、公開を基本に検討していく。

国保税の引下げを求める

質問 国保税がこの四年間二回も引上げられ、遠賀



▲小学校の下校風景（みちくさをしないで早く帰ろうよ）

郡内で一番高くなっている。当初見込みより医療費が減ったので一億一千二百万円を基金としてためられており、これを利用して国保税の引下げを求める。

答弁 基金は不時の出費に備えたもので、現状では国保税の引下げは出来ない。

質問 百世帯が国保税を払えないため、保険証がもらえない状況であり、国保税

が高いため未納世帯も増えている。

例えば、基金を半分活用しても一世帯平均一万円引下げられると思うが。

答弁 現状は、いつ赤字になるか分からない状況である。

しかし、将来的に今の良好な状況が固定化すれば引下げは考えられる。

細川 光利 議員

公営住宅（県営・町営）建設を進めるべきではないか

質問 町営住宅入居問題で

不満の相談がよくあるが、町内の住宅事情について、実状を把握されているか。

答弁 特別な調査は行っていない。

三吉町営住宅の汚水処理施設をつくり、同住宅の建て替えを計画している新たな地域への建設計画は、今のところ考えていない。

質問 それでは県営住宅建設について県当局と折衝したことはあるか。

答弁 積極的な働きかけはしていない。

質問 公営住宅法では住宅不足緩和のため公営住宅の供給を地方自治体に課しているが、せめて県営住宅建設の誘致を積極的に行うべきではないか。

答弁 県当局に陳情を行っていききたい。

地域づくりと町有地の有効利用についてたずねる

質問 西部地域の活性化と地域づくりの施策について

具体的計画はあるのか。

答弁 部分的事業はあるが総合的計画は、検討中である。

質問 早急に計画を策定す

べきである。当面の問題として関係者の意識高揚と町有地の有効利用として、西部公民館の近くの町有地が放置されたまま荒れ地になっている。例えば「シヨウプ園」などに整備すれば児童の勉強の場にもなる。

また、花のある地域づくりにもなり、更に周辺の農作業にもよい環境が出来ると思うが。

答弁 その事も含めて、町有地の有効利用を検討していきたい。



▲町営住宅の風景（三吉団地）

委員会だより

四年間を振り返って

『総務常任委員会』

平成三年五月より今日まで、総務委員会に託された数多くの案件を審議してきました。

委員会は条例の改正や各年度の当初予算の審議については大変時間を要しました。

特に当初予算の審議では

一年間の町の事業がほぼ決定するため、審査する委員の熱の入れようが違います。

だが、予算については総務委員だけでなく、連合審査会という議員全員参加の会議で審査するため、質問だけでも大変な時間を要しました。

陳情・請願については、国民全般にまたがるものが多く、高度な判断を要するため大変苦労をいたしました。

委員長 松原兼夫



▲総務委員会の審議風景



▲造成が進む福祉の里（高倉）

『文教厚生常任委員会』

文教厚生常任委員会は、会議中はもちろんのこと、閉会中も調査活動として、各住民団体との懇談、現地調査、先進地視察など、当委員会所管事項に関わる多面的な調査研究活動を積極的に行いました。

特にその中でも当面の行政課題である、福祉の里建設計画は、高齢化社会の到

来と地域福祉のあるべき将来展望にたつて調査研究を行いました。

同和問題の解決を展望して同和行政における、人権教育や物的事業の終結に向けての調査研究では一定の成果に結びつくもので、所管委員会としての役割は果たすことができたのではないかと思います。

委員長 細川光利

『経済建設常任委員会』

当委員会では、平成三年にマリシー号が座礁し二年間放置され、町長や対策協議会の努力により、解決いたしました。

また、戸切のボタ山撤去に取組んで来ましたが、取りあえず災害防止の工事をすることになり、現在進められています。地元の方々も非常に喜んでおられます。

三里松原の松喰い虫の件では、農水省に陳情をいたしまして航空防除の予算獲

得に向け努力してまいりました。

松を守る立場から松葉かきを平成六年に当委員会と地元の人達で行いました。更に、三千本の松の植樹を平成七年二月に二百余名の町民、県民の方々と共に行いました。

これからも町民の皆さんと共に景勝三里松原を守って行かなければと考えています。

委員長 勢屋康一



▲福岡県一の規模（450ha）を有する雄大な三里松原

議員の活動を称えて

急速な高齢化社会の到来、自衛隊の海外派遣、ガツト農業交渉、急激な円高など、変貌する日本社会において、当町の振興発展に尽くされた十八名の議員の皆様四年間お疲れさまでした。

その中で、去る3月2日福岡県町村会議会議長会会長より、勢屋康一議員が二十三年間という永い間町村議会議員として、地域の発展に貢献されたとして、表彰を受けられました。

また、岡垣町長より、4



写真右上から
安部議員・古家崎議員・長谷川議員・竹内議員・大森議員・細川議員・竹井(和)議員・木原(信)議員・下川路議員・勢屋議員・久保田議員・谷口議員・竹井(信)議員・松原議員・木原(友)議員・平山議員・中村議員・曾宮議員

月11日の町議会臨時会において、8年以上の永きにわたり地域振興発展に尽くされ、その功績があつたとして、次の方々表彰されました。

○在職8年

大森 忠勝 議員

○在職12年

長谷川 勝 議員

久保田秀昭 議員

松原 兼夫 議員

○在職20年

古家崎康彦 議員

谷口佐賀夫 議員

曾宮 角助 議員

○在職24年

勢屋 康一 議員

職員が替まりました



野口書記



石田係長

4月から行政機構が変わり議会事務局に事務係長ができ、野口書記が建設課へ異動し、新たに農林水産課から石田係長がやってきました。

2年7カ月間お疲れさんでしたという思いと、議会事務局の仕事に早くなれてほしいという気持ちで、みなさんにお知らせします。

新人町職員の紹介

希望と未知なるエネルギーを秘めたフレッシュな新人を、紹介します。

4月1日で採用された町職員は7人です。

写真右から

- 松山 佳宣(社会教育課)
- 柴田 達也(農林水産課)
- 大江 智子(健康対策課)
- 伊藤 久美(学校教育課)
- 松尾佳代子(福祉課)
- 倉田 幸子(総務課)
- 松丸 実子(健康対策課)



編集 後記

時の流れは、第二次世界大戦後五十年の歳月を数える。もう戦後ではない、いやアジア諸国との関係で戦後は終わっていないと言う議論が交錯している。

戦争の事実を歴史の一ページに埋没させてはならない。この五十年朝鮮、ベトナム中越、新しいところで湾岸等々の戦争が起きている。日本はこれらの戦争に直接巻き込まれることはなかった。

それは日本国憲法に由来することは紛れもない事実である。

一方経済は、朝鮮戦争特需を機に高度成長を遂げ、今や世界超一流経済大国になった。その間国民は、働きすぎと批判されようと、勤勉実直に経済成長に寄与したことも事実である。

そのことが不況と言われようと、相対として一定水準の生活を維持している。

このような経済成長過程の中で高齢化社会が誕生した。

そして国を始め、自治体上げて高齢化対策が言われている。この社会を基本で支えるのは若者であり、震災ではボランティアとして、そのエネルギーを存分に發揮した。

自治体は、秘めた若者のエネルギーを体系的、政策的に引き出すことが今、重要であり、それが高齢化社会をより円滑に推進するであろう。

『議会だより』は、議会の再現をモットーに素人集団が手探りで作成を始め、はや十一号を数える。

版を重ねるにつれ前進していると自画自賛する。事務局職員の苦勞に感謝する。

さて、読者である住民の批評が気になるところでありますが次号からは、新しい議員で編集されることになる。斬新な紙面を期待してパトタッチする。

(古家崎広報委員長)